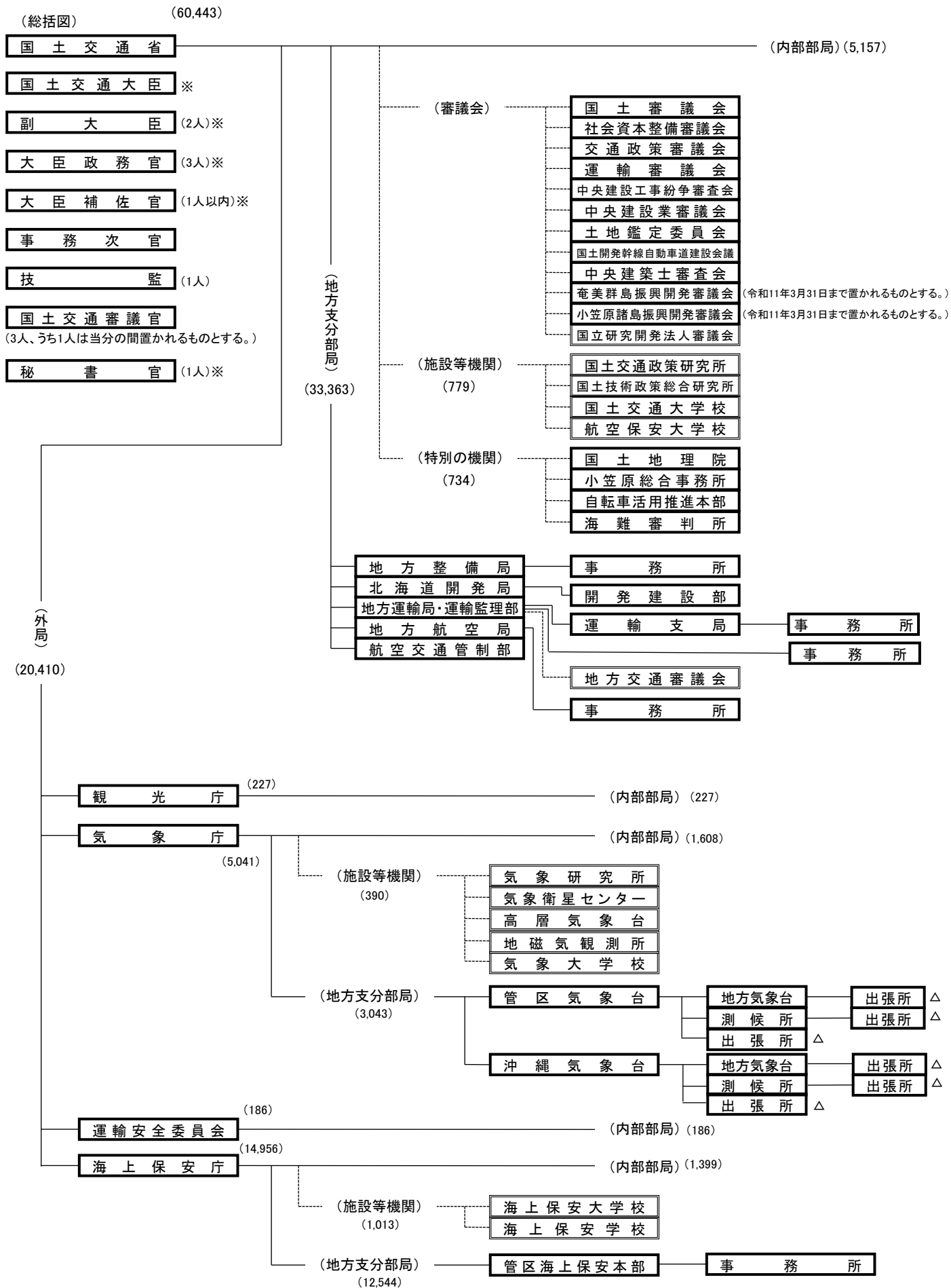


国土交通省



(内部部局) (5,157)

企 画 専 門 官	(各課を通じて232人以内)
研 修 審 議 委 員	
法 令 審 査 委 員	
技 術 検 定 委 員	

(120人以内)

大 臣 官 房 (884)

総 括 審 議 官	(2人)
技 術 総 括 審 議 官	(1人)
政 策 立 案 総 括 審 議 官	(1人)
公 共 交 通 政 策 審 議 官	(1人)
土 地 政 策 審 議 官	(1人)
危機管理・運輸安全政策審議官	(1人)
海外プロジェクト審議官	(1人)
上 下 水 道 審 議 官	(1人)
公 文 書 監 理 官	(1人)
政 策 評 価 審 議 官	(1人)
サイバーセキュリティ・情報化審議官	(1人)
審 議 官	(25人、うち1人充て職)
技 術 審 議 官	(5人)
参 事 官	(25人、うち1人は、令和
技 術 参 事 官	(1人) 13年3月31日まで
	置かれるものとする。)
総 括 監 察 官	(1人)

人 事 課
総 務 課
広 報 課
会 計 課
福 利 厚 生 課
技 術 調 査 課
危 機 管 理 官 (1人)
運 輸 安 全 監 理 官 (1人)

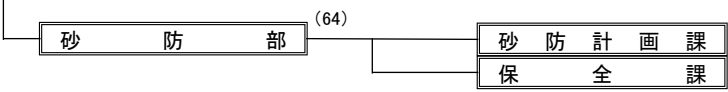
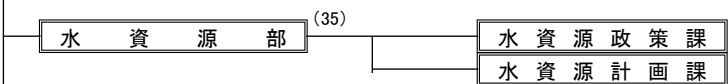
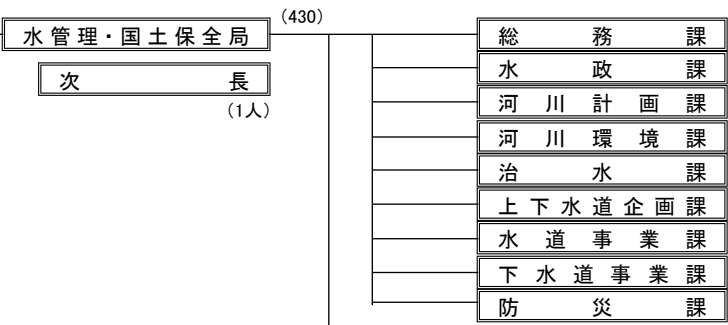
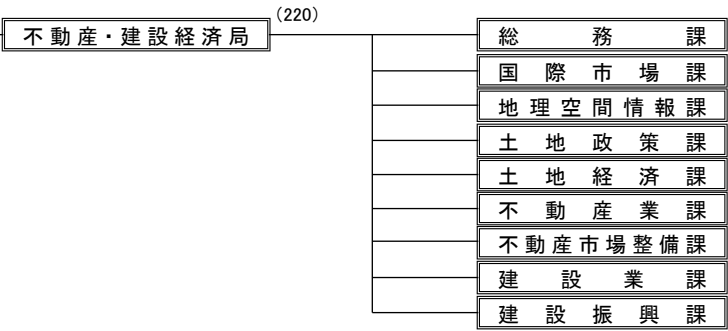
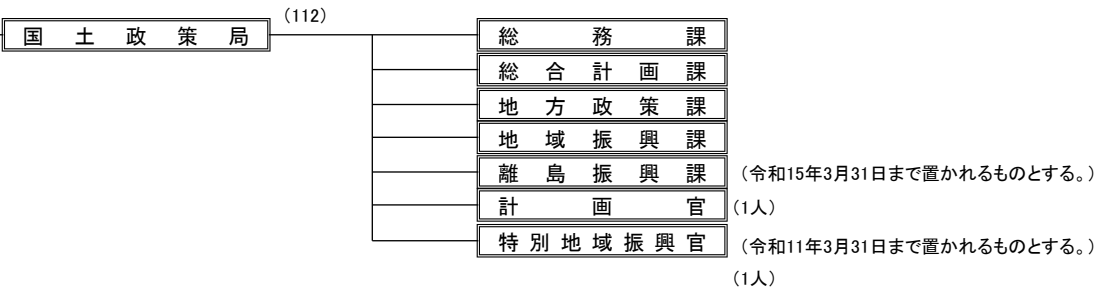
官 庁 営 繕 部 (207)

管 理 課
計 画 課
整 備 課
設 備 ・ 環 境 課

総 合 政 策 局 (379)

次 長
(1人)
社会資本経済分析特別研究官
統計政策特別研究官

総 務 課
政 策 課
社会資本整備政策課
共 生 社 会 政 策 課
環 境 政 策 課
経済安全保障・海洋政策課
交 通 政 策 課
地 域 交 通 課
モビリティサービス推進課
公共事業企画調整課
技 術 政 策 課
国 際 政 策 課
海外プロジェクト推進課
情 報 政 策 課
行政情報化推進課



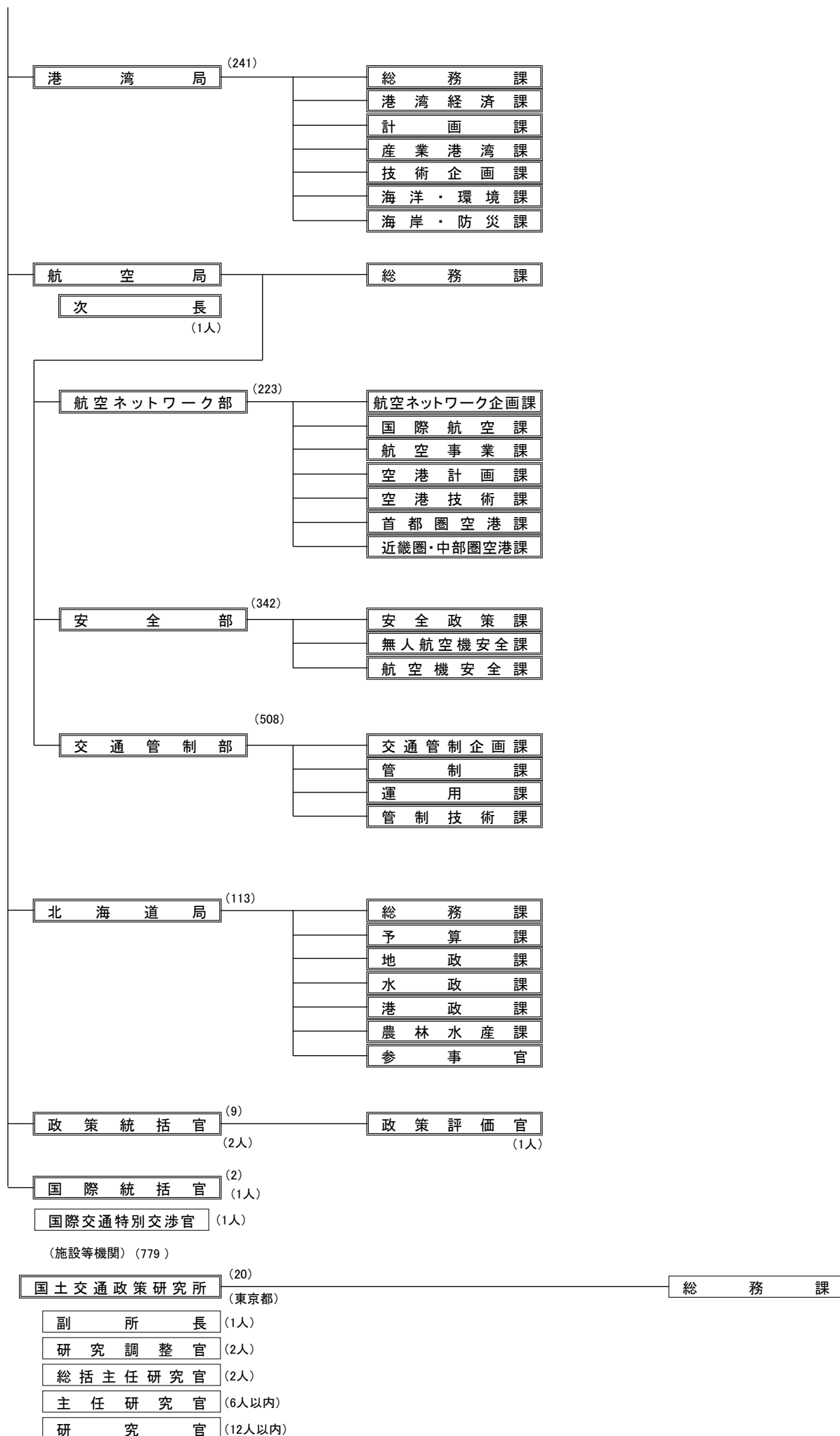
道 路 局	(268)	総 務 課
		路 政 課
次 長	(1人)	道 路 交 通 管 理 課
		企 画 課
		国 道 ・ 技 術 課
		環 境 安 全 ・ 防 災 課
		高 速 道 路 課
		参 事 官
		(2人)

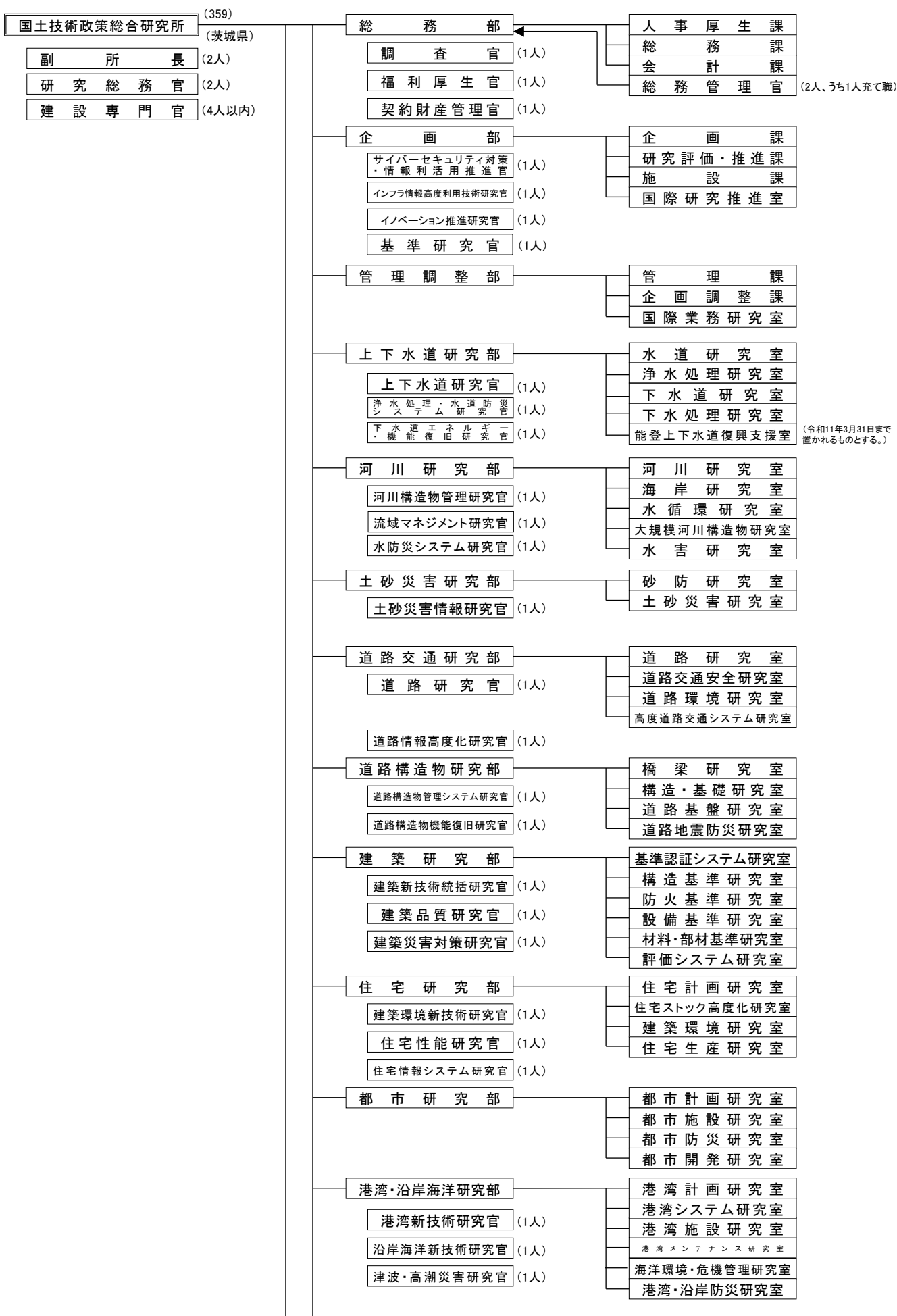
住 宅 局	(235)	総 務 課
		住 宅 経 済 ・ 法 制 課
次 長	(1人)	住 宅 総 合 整 備 課
		安 心 居 住 推 進 課
		住 宅 生 産 課
		建 築 指 導 課
		市 街 地 建 築 課
		参 事 官
		(3人)

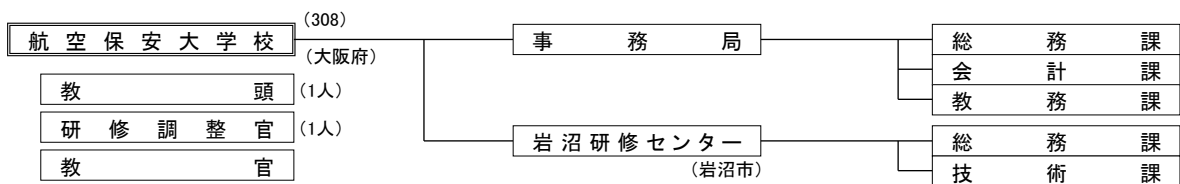
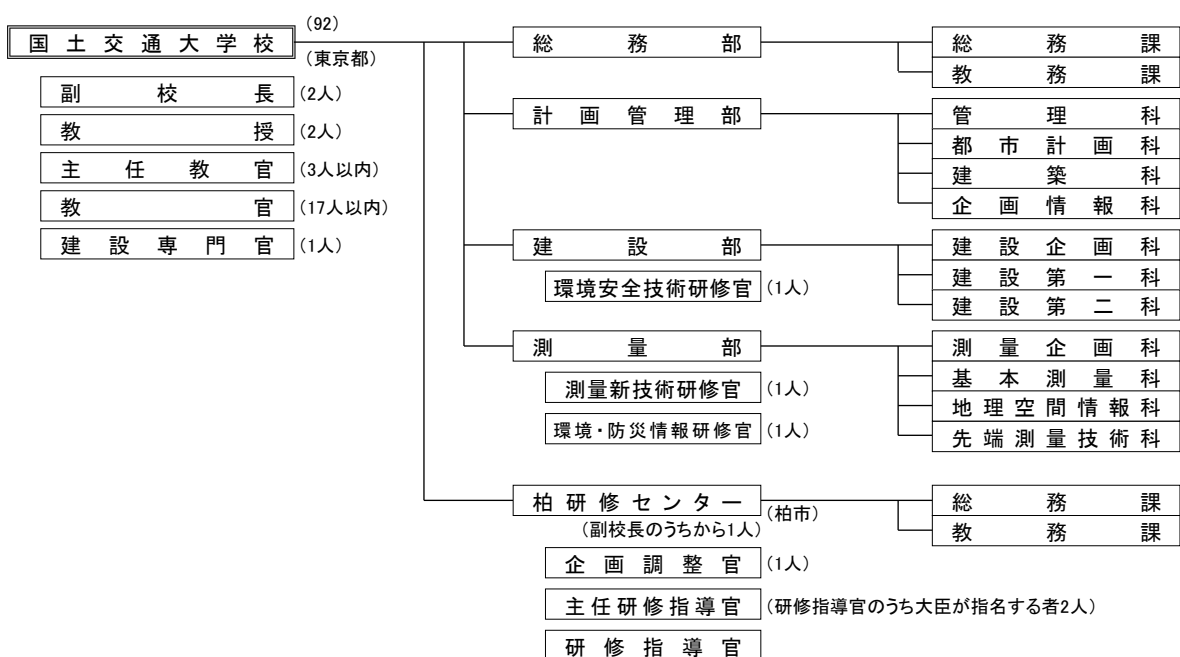
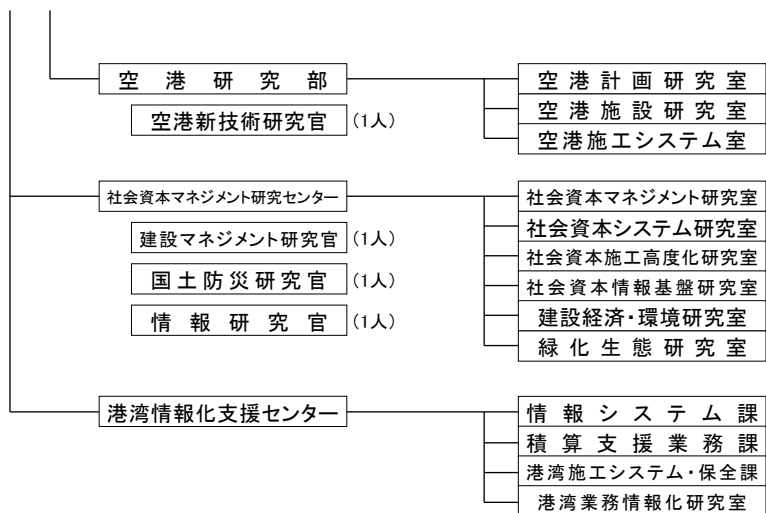
鉄 道 局	(207)	総 務 課
		幹 線 鉄 道 課
次 長	(1人)	都 市 鉄 道 政 策 課
		鉄 道 事 業 課
		国 際 課
		技 術 企 画 課
		施 設 課
		安 全 監 理 官
		(1人)

物 流 ・ 自 動 車 局	(310)	総 務 課
		物 流 政 策 課
次 長	(1人)	貨 物 流 通 事 業 課
		安 全 政 策 課
		技 術 ・ 環 境 政 策 課
		自 動 車 情 報 課
		旅 客 課
		車 両 基 準 ・ 国 際 課
		審 査 ・ リ コ ー ル 課
		自 動 車 整 備 課

海 事 局	(302)	総 務 課
		安 全 政 策 課
次 長	(1人)	海 洋 ・ 環 境 政 策 課
		船 員 政 策 課
		外 航 課
		内 航 課
		船 舶 産 業 課
		検 査 測 度 課
		海 技 課







航空管制科長	(教官のうちから大臣が指名する者)	首席教官	(1人)
航空情報科長	(教官のうちから大臣が指名する者)	教官	
航空電子科長	(教官のうちから大臣が指名する者)	専門研修調整官	
特別研修科長	(教官のうちから大臣が指名する者)	管制科長	(教官のうちから大臣が指名する者)
		システム科長	(教官のうちから大臣が指名する者)
		運用科長	(教官のうちから大臣が指名する者)
		無線科長	(教官のうちから大臣が指名する者)
		特別専門研修科長	(教官のうちから大臣が指名する者)

(特別の機関) (734)

国土地理院 (649)
(茨城県)

院長	
参事官	(1人)
主任監査官	(監査官のうちから1人)
監査官	(2人以内)
適正業務監理官	(1人)
地理普及広報官	(1人)
試験考査委員	
建設専門官	(5人以内)
専門調査官	(9人以内)
調査員	(12人以内)

総務部

調整官	(1人)
調査官	(1人)
人事計画官	(1人)
予算調整官	(1人)
契約管理官	(1人)
福利厚生官	(1人)

総務課

政策課
人事課
会計課
契約課
厚生課
広報広聴室

企画部

技術政策企画官	(1人)
国際連携調整推進官	(1人)
測量生産性向上推進官	(1人)

企画調整課

防災課
技術管理課
測量資格制度課
国際課

測地部

測地技術調整官	(1人)
測地技術活用推進官	(1人)

計画課

測地基準課
物理測地課
宇宙測地課

地理空間情報部

電子国土調整官	(1人)
連携調整推進官	(1人)
サイバーセキュリティ推進官	(1人)

企画調査課

情報企画課
情報サービス課
情報普及課
情報システム課

基本図情報部

国土基盤情報調整官	(1人)
空間情報技術活用推進官	(1人)

管理課

国土基本情報課
基本図課
地名情報課
画像調査課
地図情報技術開発室

応用地理部

環境地理情報企画官	(1人)
防災地理教育推進官	(1人)
防災地理情報活用推進官	(1人)

企画課

地理調査課
地理情報処理課

防災・地理空間情報企画センター

防災企画調整課

地理空間情報企画課

測地観測センター

地震調査官	(1人)
火山調査官	(1人)
火山情報活用推進官	(1人)
地殻変動即時解析推進官	(1人)

衛星測地課

電子基準点課
地殻監視課

地理地殻活動研究センター

地理地殻活動総括研究官	(1人)
測量新技術研究官	(1人)

研究管理課

地殻変動研究室
宇宙測地研究室
地理情報解析研究室

地方測量部

北海道、東北、関東、北陸
中部、近畿、中国、四国、九州

管理課

測量課
防災課

次長 (北陸、四国を除く)

沖縄支所

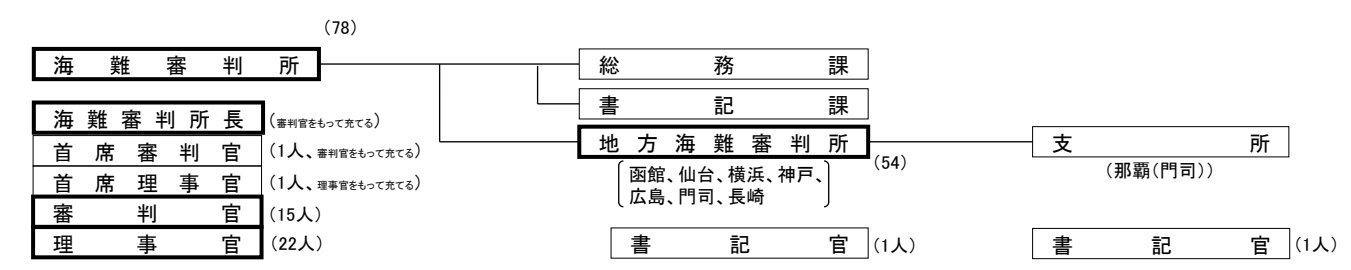
(関東)



自転車活用推進本部

自転車活用推進本部長 (国土交通大臣をもって充てる。)

自転車活用推進本部員 (次に掲げる者をもって充てる。①総務大臣、②文部科学大臣、③厚生労働大臣、④経済産業大臣、⑤環境大臣、⑥内閣官房長官、⑦国家公安委員会委員長、⑧前各号に掲げる者のほか、国土交通大臣以外の国務大臣のうちから、国土交通大臣の申出により、内閣総理大臣が指定する者)



(地方支分部局)(33,363)

地 方 整 備 局 (19,638)

東北、関東、北陸、
中部、近畿、中国、
四国、九州

副 局 長 (北陸は1人、他は各2人)

東北、関東、北陸、
中部、近畿、中国、九州

次 長 (四国は2人)

主 任 監 査 官 (各1人)

入 札 契 約 監 査 官 (各1人)

監 査 官 (各2人(うち1人は充て職)以内)

広 報 広 聴 対 策 官 (各1人)

適 正 業 務 管 理 官 (各1人)

統 括 防 災 官 (各1人)

総 括 防 災 調 整 官 (各1人)

防 災 管 理 官 (各1人)

防 災 情 報 調 整 官 (各1人)(四国を除く)

災 害 査 定 官 (各地方整備局を通じて16人以内)(充て職)

防 災 室 (各1人)

災害対策マネジメント室 (各1人)

建 設 専 門 官 (地方整備局を通じて1146人以内)

統 括 建 設 管 理 官 (地方整備局を通じて4人)

先 任 建 設 管 理 官 (地方整備局を通じて94人以内)

営 繕 技 術 専 門 官 (地方整備局を通じて47人以内)

保 全 指 導 ・ 監 督 官 (地方整備局を通じて62人以内)

用 地 官 (地方整備局を通じて14人以内)

総 務 部

総 括 調 整 官 (各2人)
調 査 官 (近畿は2人、他は1人)
人 事 計 画 官 (各1人)
人 事 企 画 官 (各1人)
公 文 書 管 理 官 (関東)
予 算 調 整 官 (各1人)
契 約 管 理 官 (各2人)
財 産 管 理 官 (1人)(関東)
福 利 厚 生 官 (各1人)

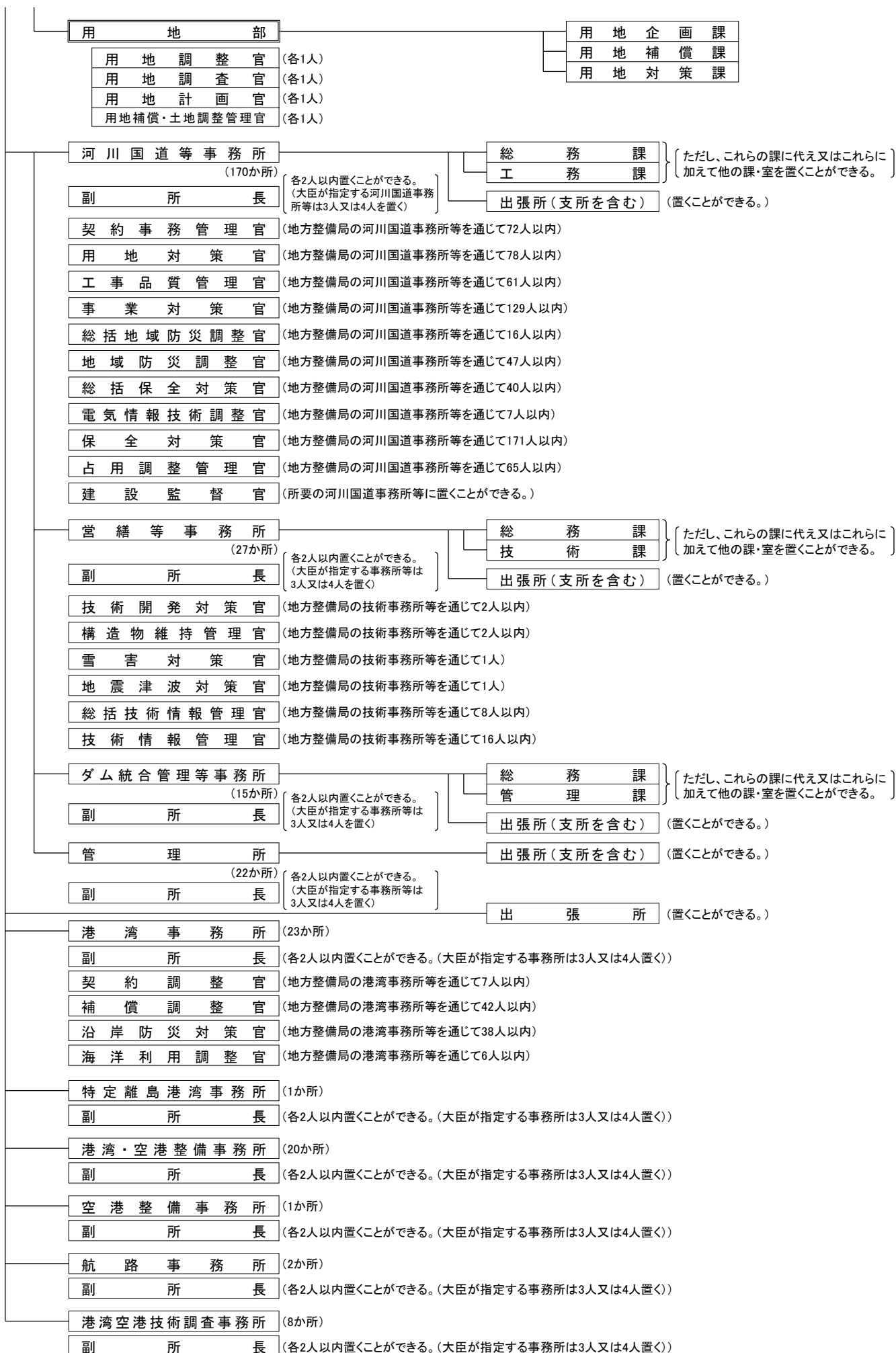
人 事 課
総 務 課
会 計 課
契 約 課
経 理 調 達 課
厚 生 課

企 画 部

企 画 調 整 官 (各1人)(北陸、近畿、四国を除く)
企 画 調 査 官 (各1人)(関東、北陸、近畿、四国)
技 術 企 画 官 (各1人)(北陸を除く)
環 境 調 整 官 (各1人)
技 術 調 整 管 理 官 (各1人)
技 術 開 発 調 整 官 (各1人)
事 業 調 整 官 (各1人)(東北を除く)
工 事 品 質 調 整 官 (各1人)(東北、四国を除く)
震 災 対 策 調 整 官 (1人)(東北)
震 災 伝 承 推 進 官 (1人)(東北)
総 括 技 術 検 査 官 (各1人)
技 術 検 査 官 (各10人以内、各地方整備局を通じて70人(うち37人は充て職)以内)
建設情報・施工高度化技術調整官 (各1人)
情報セキュリティ管理官 (各1人)

企 画 課
広 域 計 画 課
技 術 管 理 課
技 術 調 査 課 (関東、近畿)
施 工 企 画 課
情 報 通 信 技 術 課

建 政 部		計 画 ・ 建 設 産 業 課		(北陸、四国)
事 業 認 定 調 整 官	(各1人) (北陸、四国を除く)	計 画 管 理 課	(北陸、四国を除く)	
建 設 産 業 調 整 官	(各1人)	建 設 産 業 課	(東北、中部、中国、九州)	
建設業適正契約推進官		建 設 産 業 第 一 課	(関東、近畿)	
不動産業適正化推進官	(各1人)	建 設 産 業 第 二 課	(関東、近畿)	
土 地 市 場 監 視 官	(各1人) (関東、中部、九州)	都 市 ・ 住 宅 整 備 課	(東北、北陸、中国、四国)	
都 市 調 整 官	(各1人)	都 市 整 備 課	(関東、中部、近畿、九州)	
公 園 調 整 官	(各1人) (関東、中部、近畿、九州)	住 宅 整 備 課	(関東、中部、近畿、九州)	
住 宅 調 整 官	(各1人)	建 築 安 全 課	(関東、近畿)	
		公園利活用推進センター	(関東)	
河 川 部		水 政 課		
河 川 調 査 官	(各1人)	河 川 計 画 課		
水 政 調 整 官	(各1人)	地 域 河 川 課		
地 域 河 川 調 整 官	(各1人)	河 川 環 境 課	(北陸、四国を除く)	
総合土砂管理官	(各1人) (関東、北陸、中部)	河 川 工 事 課		
河川情報管理官	(各1人)	河 川 管 理 課		
低 潮 線 保 全 官	(各1人) (関東、九州)	水災害予報センター		
河川保全管理官	(各1人) (北陸、四国を除く)	水災害対策センター	(関東、北陸、中部、中国)	
広 域 水 管 理 官	(各1人)			
河川保全専門官	(各2人 (うち1人充て職) 以内)			
水災害対策専門官	(各1人)			
上 下 水 道 調 整 官	(各1人)			
道 路 部		路 政 課		
道 路 企 画 官	(各1人) (関東、近畿)	道 路 計 画 課	(北陸、中部、中国、四国)	
道 路 調 査 官	(各1人) (関東、近畿を除く)	道 路 計 画 第 一 課	(東北、関東、近畿、九州)	
路 政 調 整 官	(各1人)	道 路 計 画 第 二 課	(東北、関東、近畿、九州)	
交 通 拠 点 調 整 官	(1人) (関東)	地 域 道 路 課		
地 域 道 路 調 整 官	(各1人)	計 画 調 整 課	(関東、中部、近畿)	
特定道路工事対策官	(各1人) (北陸、四国、九州を除く)	道 路 工 事 課		
道路情報管理官	(各1人)	道 路 管 理 課		
道路保全企画官	(各1人)	交 通 対 策 課		
道路防災調整官	(各1人) (四国を除く)			
高規格道路管制官	(各1人) (関東、北陸、四国を除く)			
道路構造保全官	(各17人以内、各地方整備局を通じて61人 (うち46人充て職) 以内)			
港 湾 空 港 部		港 政 課		
港 湾 空 港 企 画 官	(各1人)	港 湾 管 理 課		
計 画 企 画 官	(各1人)	港 湾 計 画 課		
事 業 計 画 官	(各1人)	港 湾 事 業 企 画 課	(関東、九州を除く)	
技 術 審 査 官	(各1人)	港湾空港整備・補償課	(関東、九州)	
港 湾 危 機 管 理 官	(各1人)	港 湾 整 備 ・ 補 償 課	(関東、九州)	
統括港湾保安管理官	(各1人) (関東、北陸、近畿、九州)	空 港 整 備 課	(関東、九州)	
港 湾 保 安 管 理 官	(地方整備局港湾空港部を通じて16人以内、充て職)	海 洋 環 境 ・ 技 術 課		
事業継続計画官	(各1人) (関東、中部、近畿、九州)	港湾空港防災・危機管理課		
港湾情報化推進官	(各1人)	特定離島港湾計画課	(関東)	
港湾高度利用調整官	(各1人)	クルーズ振興・港湾物流企画室		
港 政 調 整 官	(各1人)	工 事 安 全 推 進 室		
品 質 検 査 官	(各1人)	品 質 確 保 室		
東京国際空港対策官	(1人) (関東)	首都圏臨海防災センター	(関東)	
補 償 管 理 官	(各1人) (関東、近畿、九州)	近畿圏臨海防災センター	(近畿)	
土 砂 処 分 管 理 官	(各1人) (北陸、中部、近畿、九州)			
営 繕 部		計 画 課		
営繕特別事業管理官	(1人) (関東)	調 整 課	(北陸、四国を除く)	
営 繕 調 査 官	(各1人)	整 備 課		
営 繕 調 整 官	(1人) (関東)	営繕技術管理課	(関東)	
営繕品質管理官	(各1人) (北陸、四国を除く)	技 術 ・ 評 価 課		
設備技術対策官	(各1人) (北陸、四国を除く)	保 全 指 導 ・ 監 督 室		
官庁施設管理官	(各1人)			
官庁施設防災対策官	(各1人)			
営繕設計審査官	(関東は4人以内、四国は1人、他は2人以内)			



(別表)

事務所等一覧表		
河川国道事務所 注1	45	青森、岩手、仙台、秋田、湯沢、能代、山形、酒田、福島、常陸、高崎、甲府、高田、羽越、富山、金沢、沼津、浜松、三重、福井、福知山、姫路、豊岡、和歌山、紀南、鳥取、倉吉、浜田、福山、三次、山口、徳島、香川、松山、大洲、高知、中村、長崎、熊本、八代、大分、佐伯、宮崎、延岡、大隅
砂防国道事務所	1	多治見
復興事務所	3	宮城南部、能登、八代
河川事務所	河川一般 注2	33 高瀬川、北上川下流、下館、霞ヶ浦、久慈川緊急治水対策、利根川上流、荒川上流、江戸川、利根川下流、荒川下流、京浜、信濃川下流、信濃川、阿賀川、千曲川、木曽川上流、庄内川、豊橋、木曽川下流、淀川、猪名川、琵琶湖、出雲、岡山、太田川、那賀川、筑後川、遠賀川、武雄、佐賀、菊池川、山国川、川内川
	河川・砂防 注3	9 新庄、渡良瀬川、阿賀野川、黒部、静岡、天竜川上流、大和川、木津川上流、日野川
砂防事務所	15	日光、利根川水系、富士川、湯沢、立山、飯豊山系、松本、神通川水系、越美山系、富士、六甲、紀伊山系、広島西部、四国山地、阿蘇
ダム砂防事務所	1	川辺川
ダム工事事務所	10	成瀬、鳥海、利賀、新丸山、設楽、天竜川ダム再編、足羽川、大戸川、山鳥坂、本明川
総合開発工事事務所	1	鳴瀬川
導水工事事務所	1	霞ヶ浦
調節池工事事務所	1	荒川
国道事務所	43	三陸、南三陸沿岸、郡山、磐城、常総、宇都宮、大宮、北首都、首都、千葉、東京、相武、東京外かく環状、横浜、川崎、長野、新潟、長岡、岐阜、高山、静岡、名古屋、愛知、名四、紀勢、北勢、飯田、滋賀、京都、大阪、浪速、兵庫、奈良、松江、岡山、広島、山陰西部、土佐、福岡、北九州、佐賀、鹿児島、有明海沿岸
公園事務所	7	東北国営公園、国営常陸海浜、国営昭和記念、国営越後丘陵、国営明石海峡、国営飛鳥歴史、国営海の中道海浜
営繕事務所	13	盛岡、宇都宮、東京第一、東京第二、甲武、横浜、長野、金沢、静岡、京都、岡山、熊本、鹿児島
技術事務所	8	東北、関東、北陸、中部、近畿、中国、四国、九州
道路メンテナンスセンター	6	東北、関東、中部、近畿、中国、九州
ダム管理所	22	鳴子、釜房、七ヶ宿、玉川、月山、三春、摺上川、品木、二瀬、三国川、大町、長島、矢作、蓮、土師、弥栄、八田原、温井、苫田、大渡、緑川、鶴田
ダム統合管理事務所	14	岩木川、北上川、最上川、利根川、鬼怒川、木曽川、天竜川、淀川、紀の川、九頭竜川、吉野川、肱川、渡川、筑後川
広域ダム管理事務所	1	相模川水系
出張所等		554か所

- 注1 河川国道事務所は、治水事業及び道路事業を所掌する。治水事業は、河川管理(改修等を含む。以下同じ。)の外、ダム事業、砂防事業及び海岸事業のうち一又は複数の事業を併せて所掌する事務所もある。
- 注2 河川一般事務所は、河川管理を所掌する。更に、ダム事業、砂防事業、海岸事業及び国営公園事業のうち一又は複数の事業を併せて所掌する事務所もある。
- 注3 河川・砂防事務所は、河川管理及び砂防事業を所掌する。更に、ダム事業又は海岸事業を併せて所掌する事務所もある。
- 注4 国道事務所は、道路事業を所掌する。更に、国営公園事業を併せて所掌する事務所もある。
- 注5 宮城南部復興事務所は令和8年度末までの時限設置。(時限延長)
- 注6 久慈川緊急治水対策河川事務所は令和9年度末までの時限設置。(時限延長)
- 注7 八代復興事務所は令和13年度末までの時限設置。
- 注8 能登復興事務所は令和10年度末までの時限設置。

事務所 (47)	港湾 (23)	青森、釜石、秋田、酒田、小名浜、千葉、東京、京浜、伏木富山、敦賀、清水、名古屋、三河、四日市、舞鶴、神戸、和歌山、宇野、下関、苅田、唐津、西之表、志布志
	特定離島港湾 (1)	特定離島
	港湾・空港整備 (20)	八戸、塩釜、鹿島、新潟、金沢、大阪、境、広島、宇部、小松島、高松、松山、高知、北九州、博多、長崎、熊本、別府、宮崎、鹿児島
	空港整備 (1)	東京
	航路 (2)	東京湾口、関門
港湾空港技術調査事務所 (8)		仙台、横浜、新潟、名古屋、神戸、広島、高松、下関

北海道開発局 (4,499)
(札幌市)

次 長 (1人)

首席監察官 (1人)

入札契約監察官 (1人)

監察官 (1人)

監査官 (1人)

アイヌ関連施策監理官 (1人、充て職)

営繕監督官 (12人以内)

建設監督官 (営繕部を除き77人以内)

用地官 (4人)

開発専門官 (72人以内)

開発監理部

次 長 (2人)

開発調査官 (3人)

総務課
人事課
会計課
職員課
用地課
開発計画課
開発調整課
開発調査課
開発連携推進課
アイヌ施策推進課
広報室
職員研修室

事業振興部

調整官 (2人)

都市住宅課
工事管理課
技術管理課
防災課
機械課
デジタル基盤整備課
建設産業課

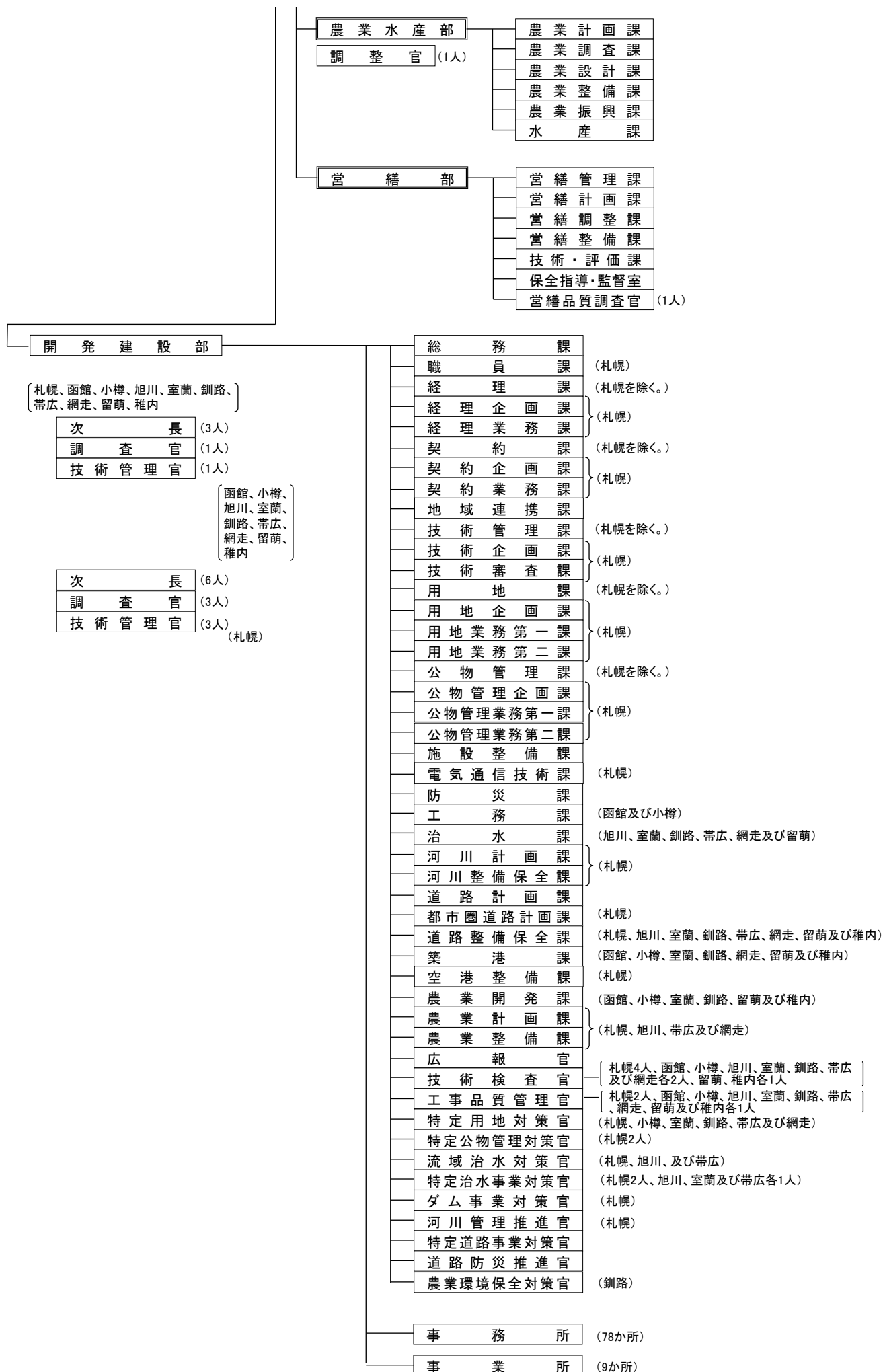
建設部

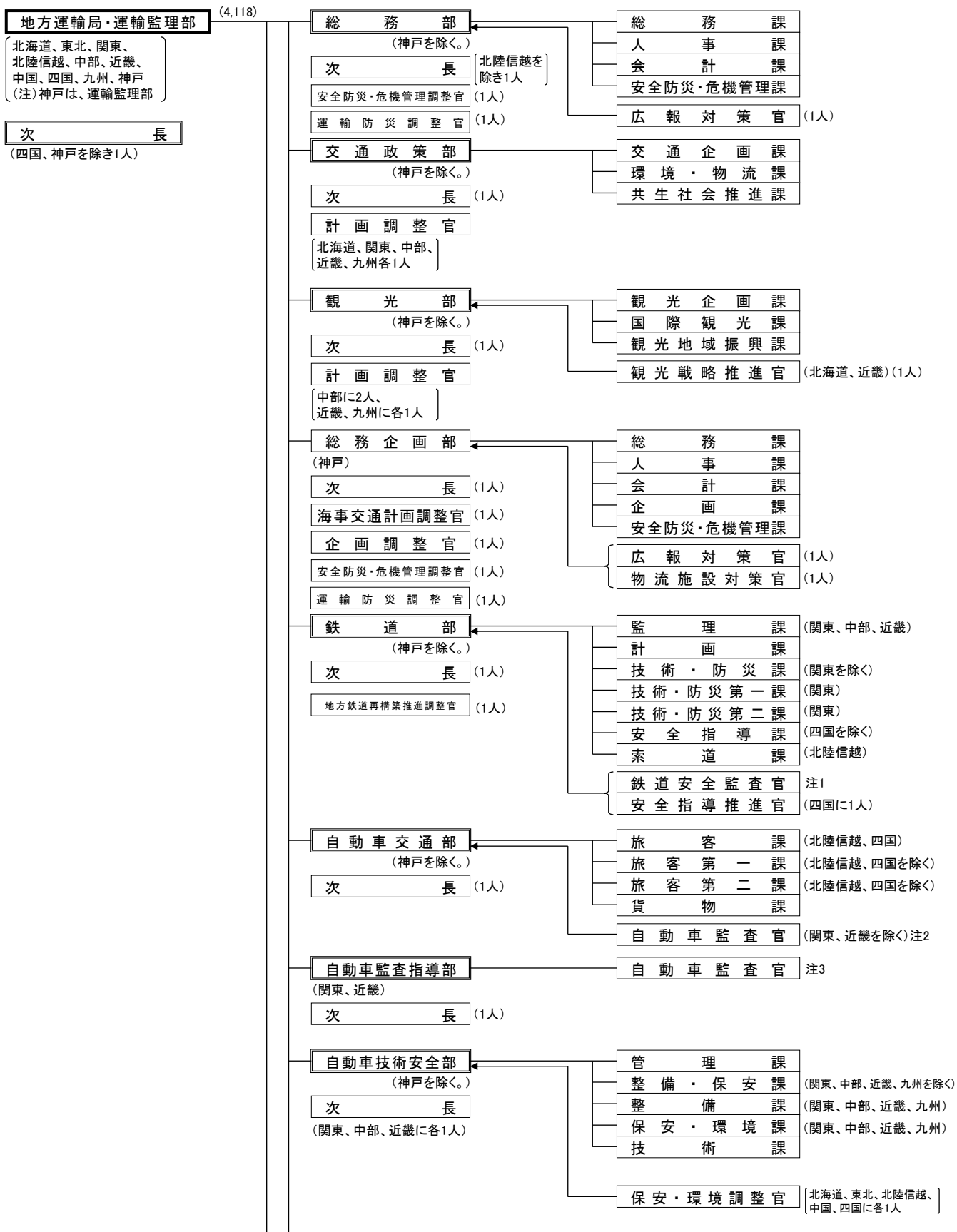
調整官 (2人)

建設行政課
河川計画課
河川工事課
河川管理課
道路計画課
道路建設課
道路維持課
地方整備課

港湾空港部

港湾計画課
港湾建設課
港湾行政課
空港・防災課

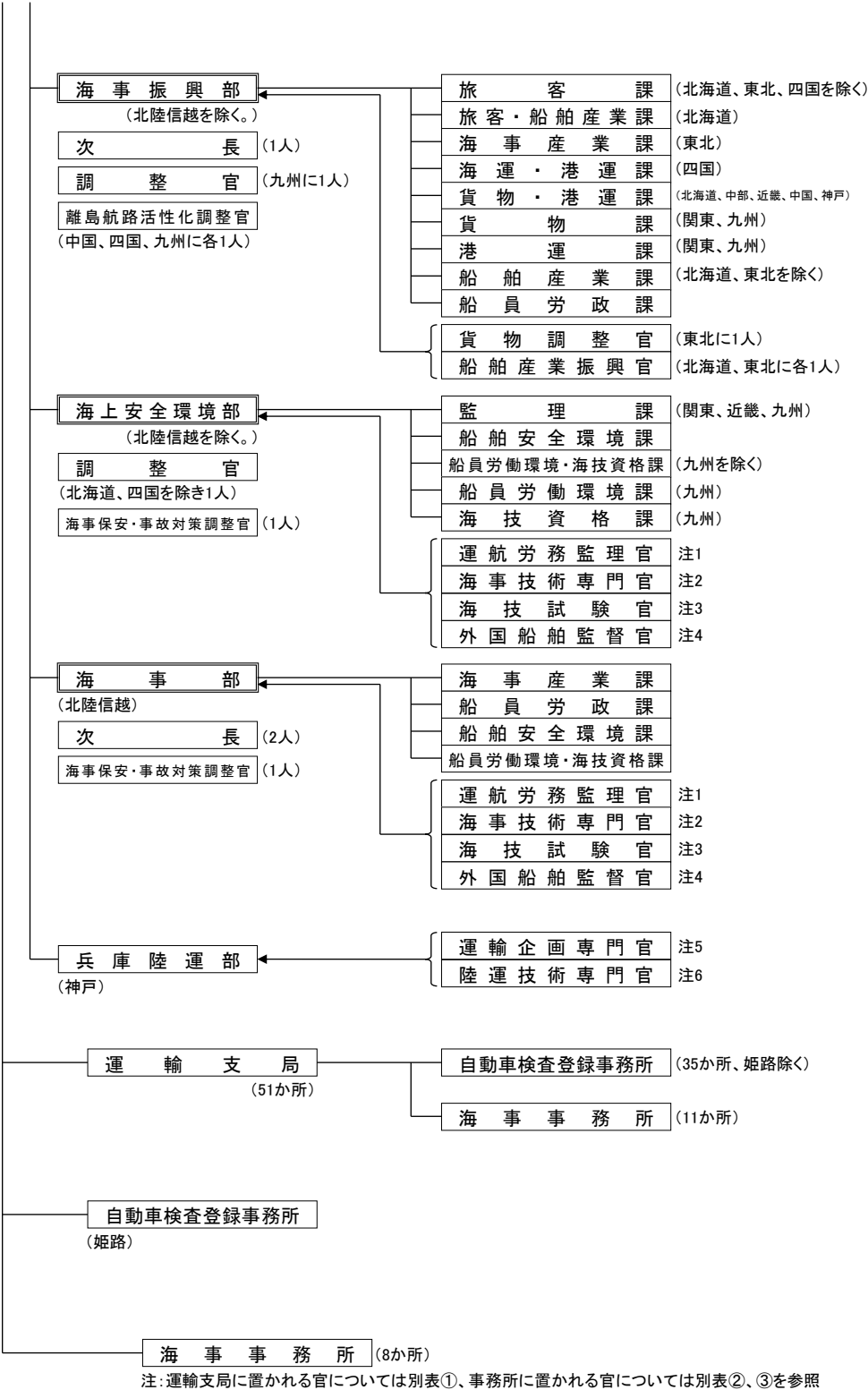




注1 鉄道安全監査官のうちから国土交通大臣が指名する者を首席鉄道安全監査官とする。

注2 自動車監査官のうちから国土交通大臣が指名する者を首席自動車監査官とする。

注3 自動車監査官のうちから国土交通大臣が指名する者2人を首席自動車監査官とし、関東運輸局にあっては、1人を次席自動車監査官とする。



注1 運航労務管理官のうちから大臣が指名する者を首席運航労務管理官及び次席運航労務管理官とする。
注2 海事技術専門官のうちから大臣が指名する者2人を首席海事技術専門官と、1人を次席海事技術専門官とする。
注3 海技試験官のうちから大臣が指名する者を首席海技試験官及び次席海技試験官(関東、九州)とする。
注4 外国船舶監督官のうちから大臣が指名する者を首席外国船舶監督官及び次席外国船舶監督官とする。
注5 運輸企画専門官のうちから大臣が指名する者3人を首席運輸企画専門官とする。
注6 陸運技術専門官のうちから大臣が指名する者を首席陸運技術専門官とする。

(別表①)

◎印を附した運輸支局には次長を置く。

○印を附した運輸支局には首席運輸企画専門官(運輸企画専門官のうちから大臣が指名する者)を置く。

☆印を附した運輸支局には次席運輸企画専門官(運輸企画専門官のうちから大臣が指名する者)を置く。

●印を附した運輸支局には運輸企画専門官を置く。

□印を附した運輸支局には首席陸運技術専門官(陸運技術専門官のうちから大臣が指名する者)を置く。

■印を附した運輸支局には陸運技術専門官を置く。

△印を附した運輸支局には首席海事技術専門官(海事技術専門官のうちから大臣が指名する者)を置く。

▽印を附した運輸支局には次席海事技術専門官(海事技術専門官のうちから大臣が指名する者)を置く。

▲印を附した運輸支局には海事技術専門官を置く。

★印を附した運輸支局には外国船舶監督官を置く。

支局	次長及び官の配置	支局	次長及び官の配置
札幌	○3、●、□1、■	岐阜	○4、●、□1、■
函館	◎1、○7、●、□1、■、△2、▲	静岡	◎1、○7、●、□1、■、△3、▲、★
旭川	◎1、○6、●、□1、■、▲、★	愛知	◎1、○5、□1、■、●
室蘭	◎1、○7、●、□1、■、△2	三重	◎1、○7、●、□1、■、△1、▲、★
釧路	◎1、○7、●、□1、■、△1、▲、★	滋賀	○2、●、□1、■
帯広	○3、●、□1、■	京都	◎1、○6、●、□1、■
北見	○3、●、□1、■	大阪	◎1、○5、☆1、●、□1、■
青森	◎1、○6、●、□1、■、△1	奈良	○2、●、□1、■
岩手	◎1、○4、●、□1、■、▲	和歌山	◎1、○6、●、□1、■、△2、▲、★
宮城	○4、●、□1、■	鳥取	◎1、○5、●、□1、■、△1、▲、★
秋田	◎1、○4、●、□1、■、▲、★	島根	◎1、○4、●、□1、■
山形	◎1、○4、●、□1、■、▲	岡山	◎1、○6、●、□1、■、△2、▲
福島	◎1、○6、●、□1、■、▲、★	広島	○3、●、□1、■
茨城	◎1、○5、●、□1、■、△1	山口	◎1、○7、●、□1、■、△1、▲、★
栃木	○2、●、□1、■	徳島	◎1、○5、●、□1、■、△1、▲
群馬	○2、●、□1、■	香川	○2、●、□1、■
埼玉	◎1、○4、●、□1、■	愛媛	◎1、○5、●、□1、■
千葉	◎1、○7、●、□1、■、△1、▲、★	高知	◎1、○5、●、□1、■、△1、▲
東京	◎3、○9、☆1、●、□1、■、△3、▽1、▲、★	福岡	◎1、○8、☆1、●、□1、■、△2、▲、★
神奈川	◎1、○4、☆1、●、□1、■	佐賀	◎1、○5、●、□1、■
山梨	○3、●、□1、■	長崎	◎1、○7、●、□1、■、△3、▽1、▲、★
新潟	○4、●、□1、■	熊本	◎1、○7、●、□1、■、△1、▲、★
富山	◎1、○6、●、□1、■、▲、★	大分	◎1、○7、●、□1、■、△1、▲、★
石川	◎1、○6、●、□1、■、▲	宮崎	◎1、○7、●、□1、■
長野	○4、●、□1、■	鹿児島	◎1、○7、●、□1、■、△2、▲、★
福井	◎1、○6、●、□1、■、▲		

(別表②)

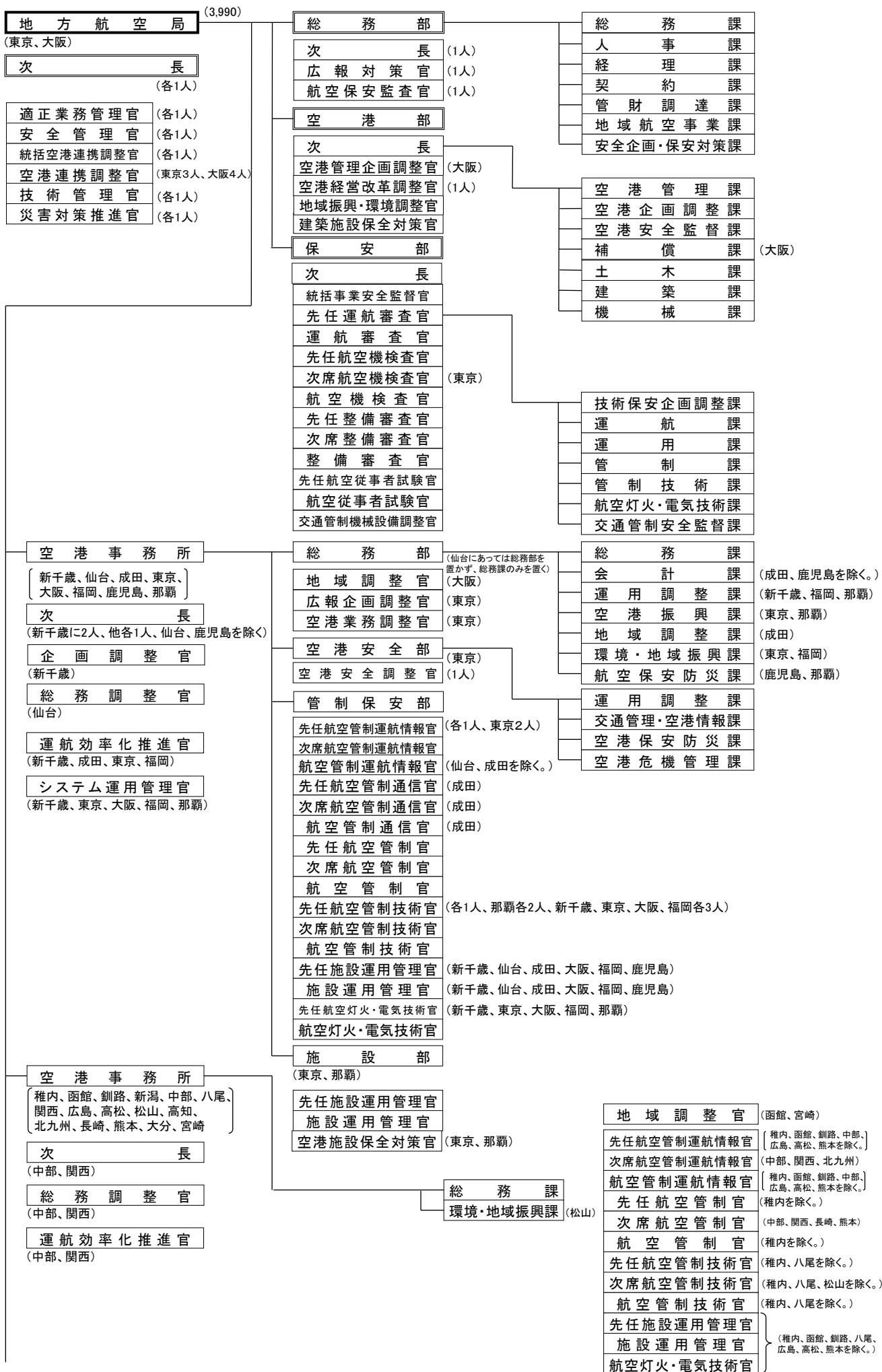
○印を附した自動車検査登録事務所には首席運輸企画専門官(運輸企画専門官のうちから大臣が指名する者)を置く。
●印を附した自動車検査登録事務所には運輸企画専門官を置く。
■印を附した自動車検査登録事務所には陸運技術専門官を置く。

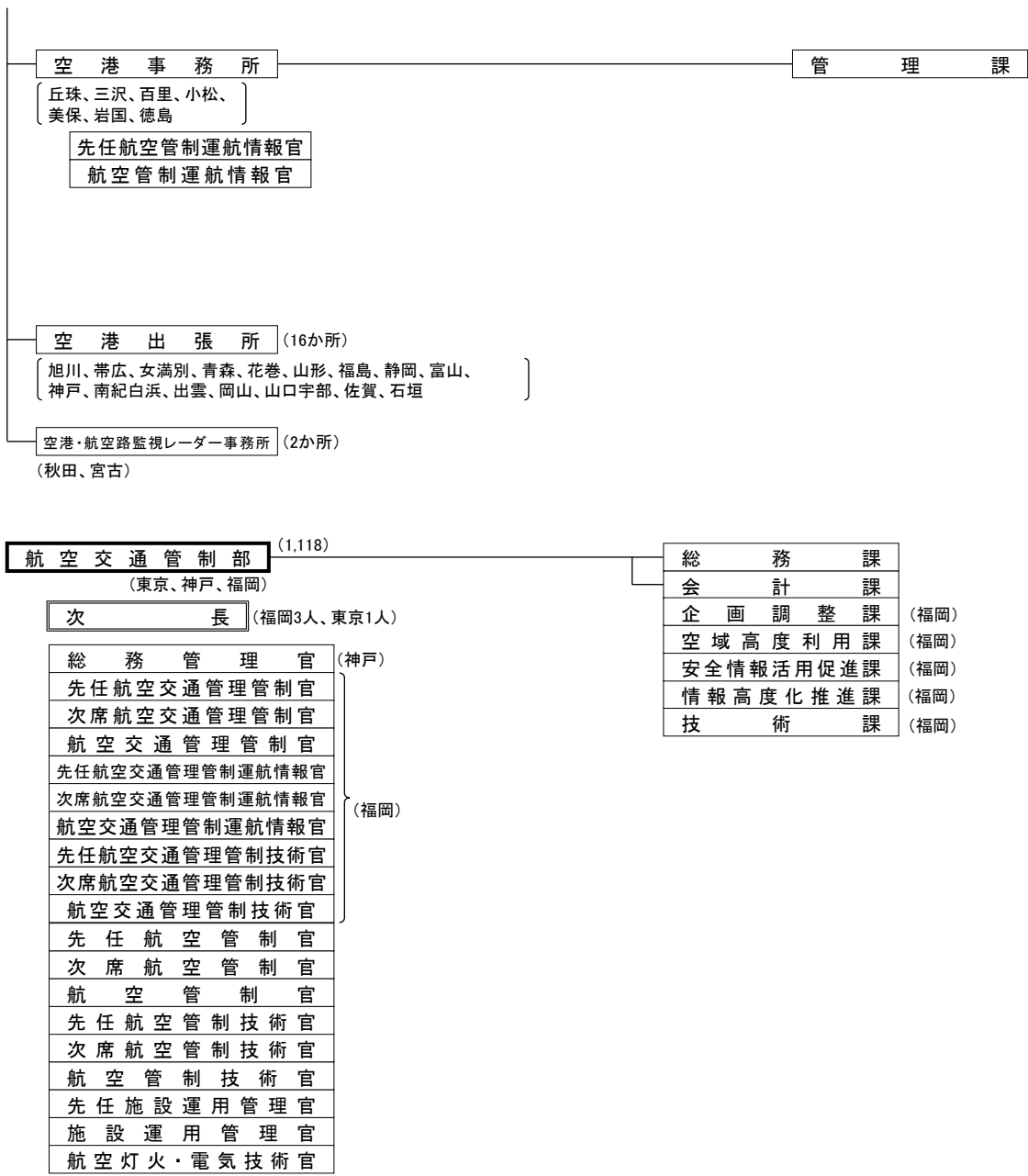
支局(監理部)	事務所	官の配置	支局(監理部)	事務所	官の配置
青森	八戸	○1、●	新潟	長岡	○1、●、■
山形	庄内	○1、●、■	長野	松本	○1、●、■
福島	いわき	○1、●、■	岐阜	飛騨	●、■
茨城	土浦	○1、●、■	静岡	浜松	○1、●、■
栃木	佐野	○1、●、■		沼津	○1、●、■
埼玉	所沢	○1、●、■	愛知	豊橋	○1、●、■
	熊谷	○1、●、■		西三河	○1、●、■
	春日部	○1、●、■		小牧	○1、●、■
千葉	習志野	○1、●、■	大阪	なにわ	○1、●、■
	袖ヶ浦	○1、●、■		和泉	○1、●、■
	野田	○1、●、■	神戸	姫路	○1、●、■
東京	練馬	○1、●、■	広島	福山	○1、●、■
	足立	○1、●、■	福岡	北九州	○1、●、■
	八王子	○1、●、■		久留米	○1、●、■
	多摩	○1、●、■		筑豊	○1、●、■
神奈川	川崎	○1、●、■	長崎	佐世保	○1、●、■
	湘南	○1、●、■		厳原	●、■
	相模	○1、●、■	鹿児島	奄美	●、■

(別表③)

◎印を附した海事事務所には次長を置く。
○印を附した海事事務所には首席運輸企画専門官(運輸企画専門官のうちから大臣が指名する者)を置く。
●印を附した海事事務所には運輸企画専門官を置く。
△印を附した海事事務所には首席海事技術専門官(海事技術専門官のうちから大臣が指名する者)を置く。
▽印を附した海事事務所には次席海事技術専門官(海事技術専門官のうちから大臣が指名する者)を置く。
▲印を附した海事事務所には海事技術専門官を置く。
★印を附した海事事務所には外国船舶監督官を置く。

局(監理部)	支局	海事事務所	次長及び官の配置
北海道	室蘭	苫小牧	◎1、○1、●、▲、★
東北	青森	八戸	◎1、○1、●、△1、▲、★
		石巻	◎1、○1、●、△1
		気仙沼	◎1、○1、●、△1、▲
関東	茨城	鹿島	◎1、○1、●、▲、★
		川崎	◎1、●、▲、★
中部	静岡	下田	◎1、○1、●、△1
	三重	鳥羽	◎1、○1、●、△1、▲
近畿	和歌山	勝浦	◎1、●
神戸		姫路	○3、●、△1、▲、★
中国	岡山	水島	◎1、○1、●、▲、★
		呉	○2、●、△2、▲
		尾道	○3、●、△3、▽1、▲、★
		因島	◎1、●、△1、▲
四国	愛媛	今治	○3、●、△1、▽1、▲、★
		宇和島	◎1、○1、●、△1
九州		下関	◎1、○3、●、△3、▲、★
	福岡	若松	○3、●
	長崎	佐世保	○3、●、△2、▲

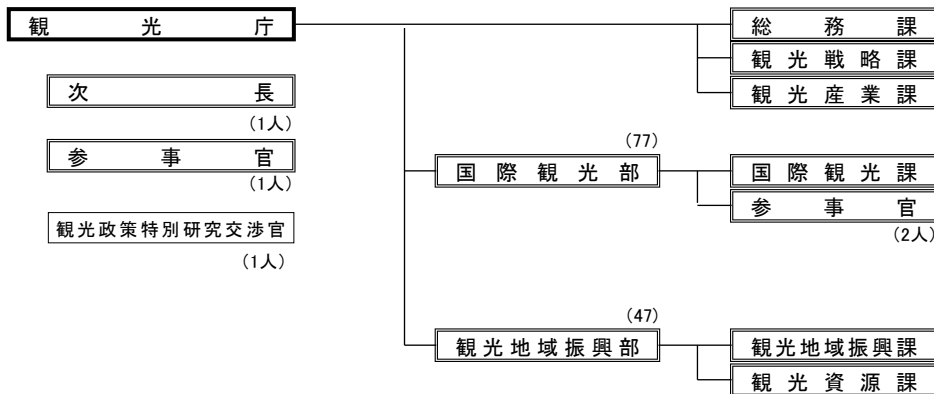




(外局) (20,330)

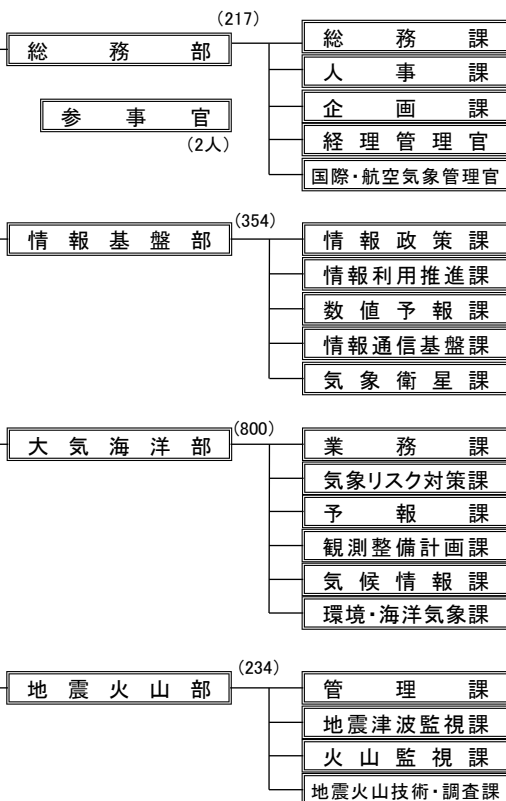
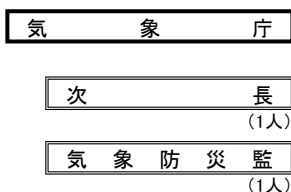
観光庁 (227)

(内部部局) (227)

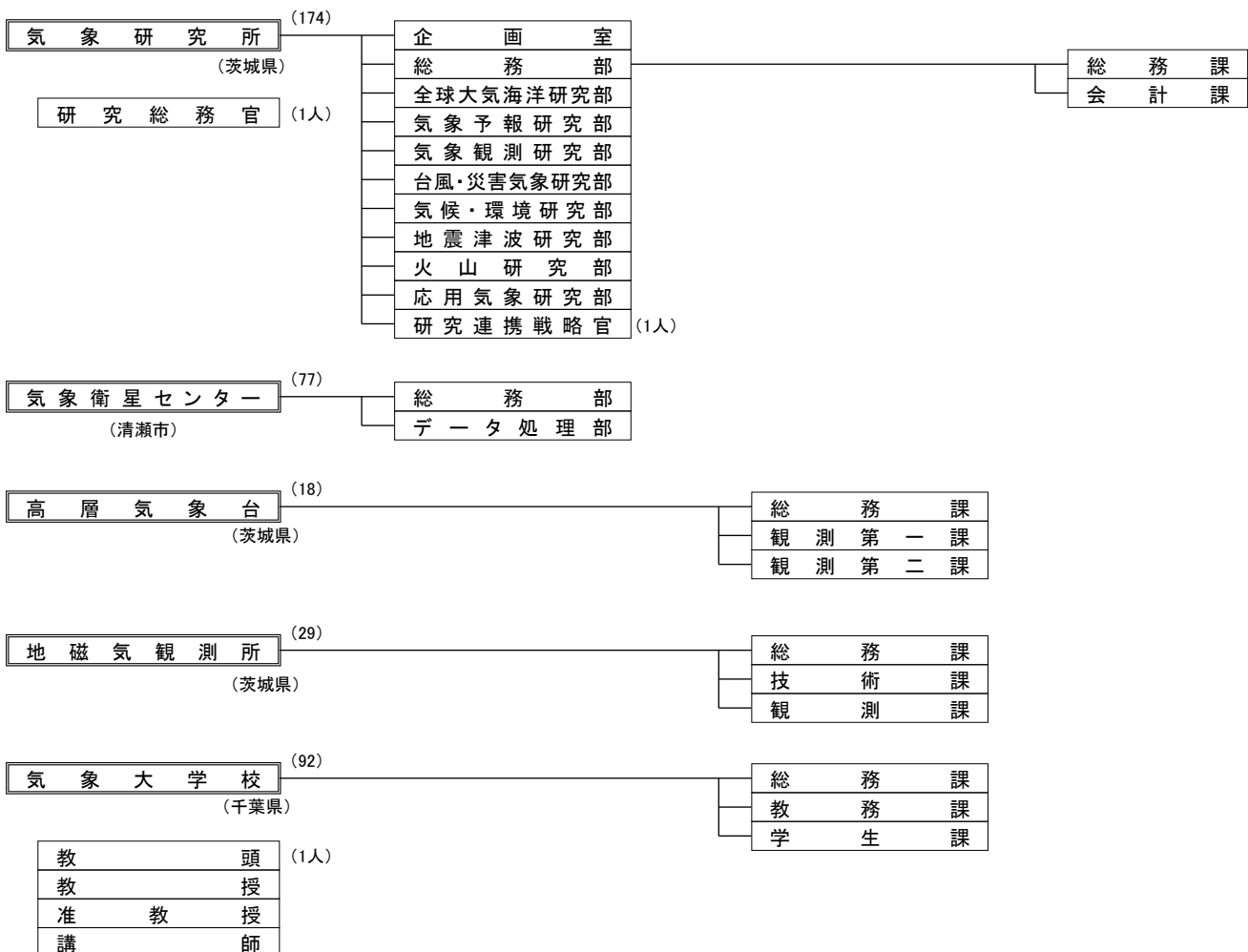


気象庁 (5,041)

(内部部局) (1,608)

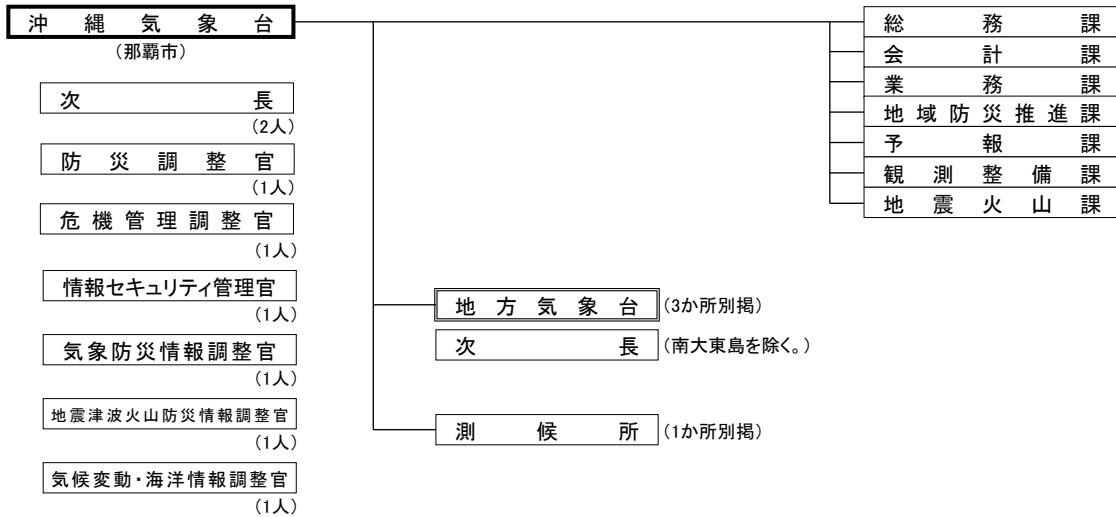
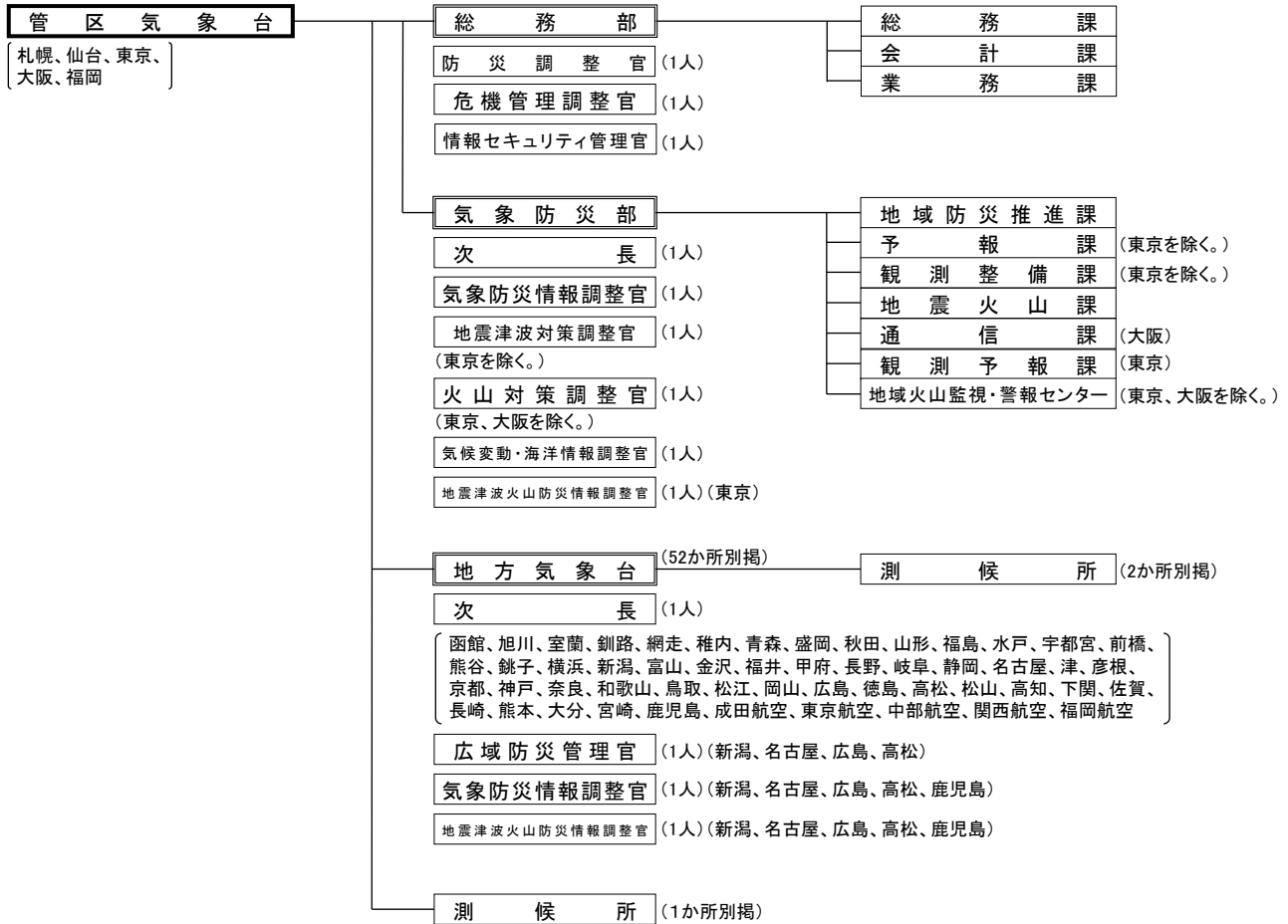


(施設等機関) (390)



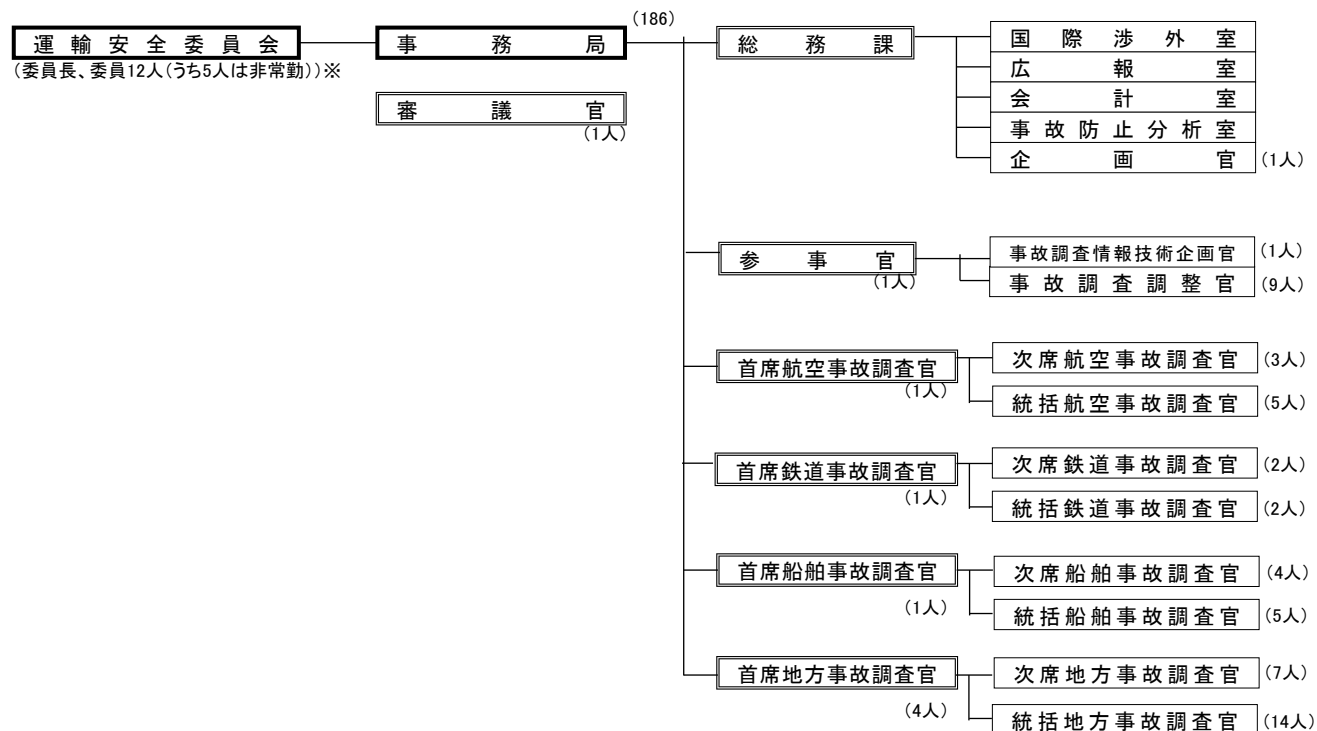
(地方支分部局) (3,043)

(3,043) 注:各管区気象台及び沖縄気象台を通じた数



地方気象台・測候所一覧表					
気象台	地方気象台	測候所	気象台	地方気象台	測候所
札幌管区 地方気象台 6 2	—	新千歳航空	大阪管区 地方気象台 14	彦根	
	函館			京都	
	旭川			神戸	
	室蘭			奈良	
	釧路	帯広		関西航空	
	網走			和歌山	
	稚内			鳥取	
				松江	
仙台管区 地方気象台 5	青森			岡山	
	盛岡			広島	
	秋田			徳島	
	山形			高松	
	福島			松山	
東京管区 地方気象台 19	水戸		福岡管区 地方気象台 8 1	高知	
	宇都宮			下関	
	前橋			福岡航空	
	熊谷			佐賀	
	銚子			長崎	
	成田航空			熊本	
	東京航空			大分	
	横浜			宮崎	
	新潟		沖縄 地方気象台 3	鹿児島	名瀬
	富山			—	那覇航空
	金沢			宮古島	
	福井			石垣島	
	甲府			南大東島	
	長野				
	岐阜				
	静岡				
	名古屋				
	中部航空				
	津				
管区気象台		5	沖縄気象台		1
地方気象台		55	測候所		4

運輸安全委員会 (186)注:委員長及び常勤の委員7を含まない数



海上保安庁 (14,956)

(内部部局) (1,399)

海上保安庁

- 次長 (1人)
- 海上保安監 (1人)
- 首席監察官 (1人)
- 監察官 (1人)

総務部

(353)

参事官

(3人)

- 政務課
- 秘書課
- 人事課
- 情報通信課
- 教育訓練管理官
- 主計管理官
- 国際戦略官
- サイバーセキュリティ戦略官
- 危機管理官

海上保安試験研究センター

装備技術部

(140)

- 管理課
- 施設補給課
- 船舶課
- 航空機課

警備救難部

(321)

- 管理課
- 刑事課
- 国際刑事課
- 警備課
- 警備情報課
- 救難課
- 環境防災課

海洋情報部

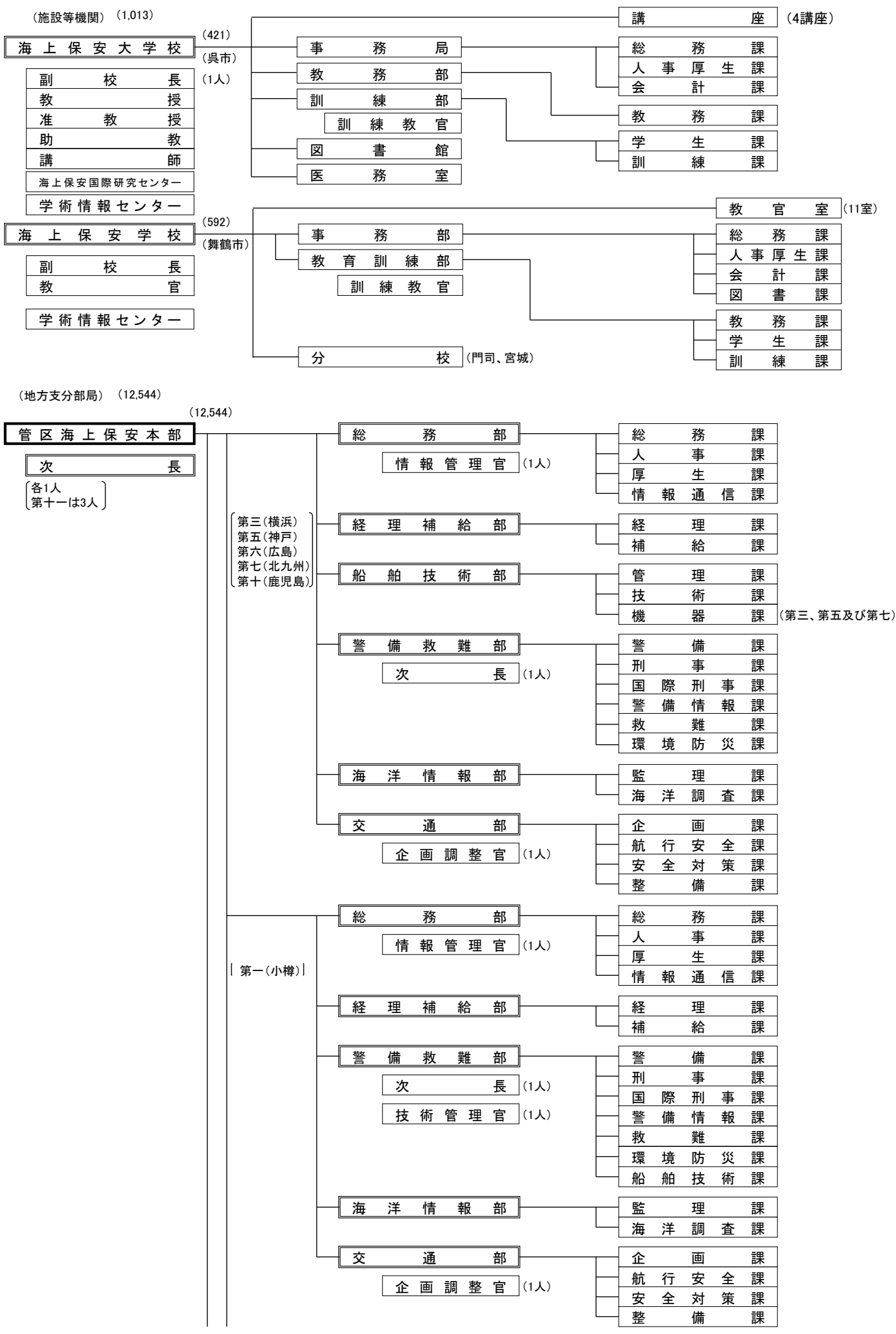
(454)

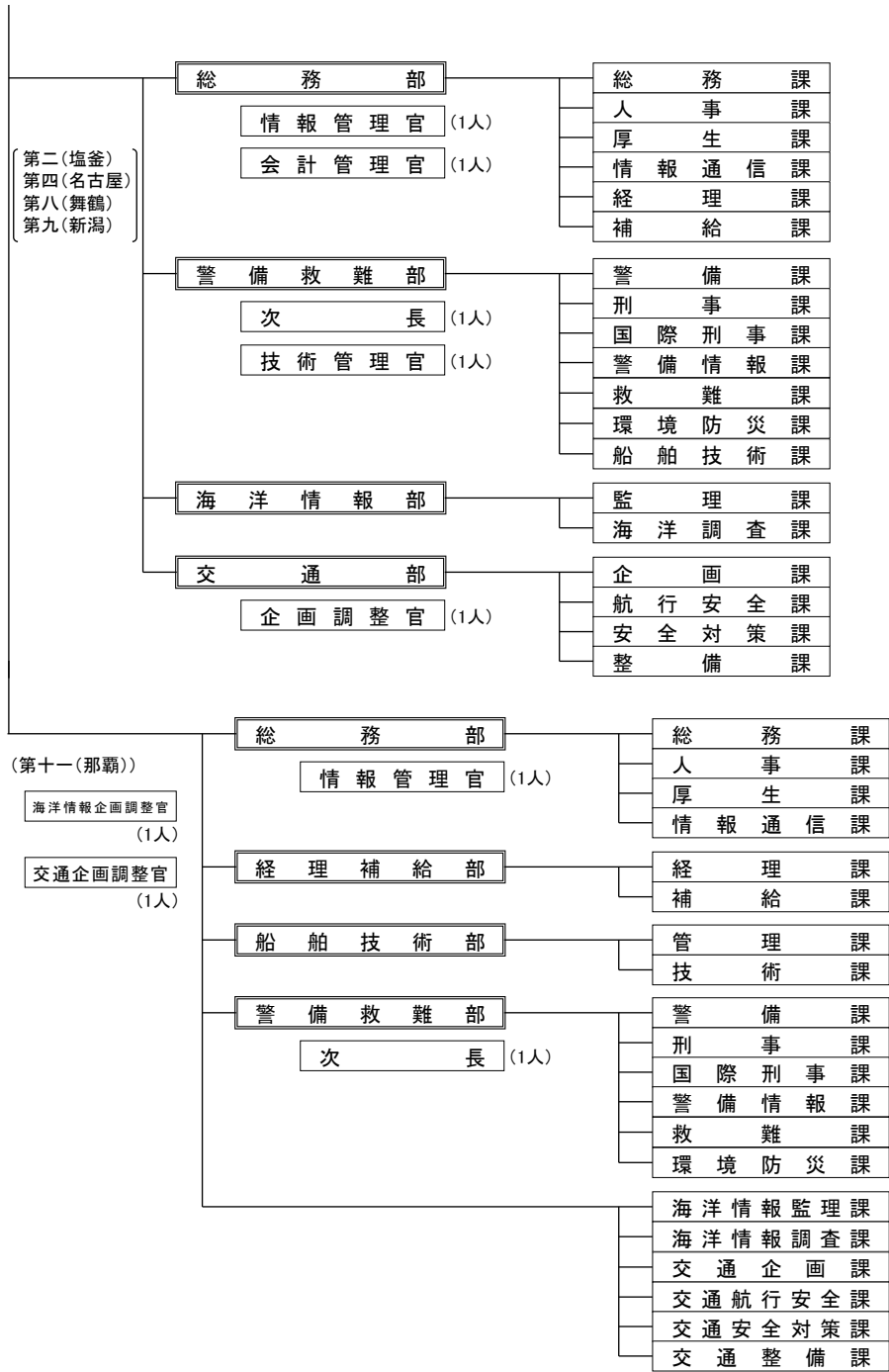
- 企画課
- 技術・国際課
- 沿岸調査課
- 大洋調査課
- 基盤情報課
- 航海情報課

交通部

(126)

- 企画課
- 航行安全課
- 安全対策課
- 整備課







海上保安部、海上保安署、航空基地一覧表											
	第一	第二	第三	第四	第五	第六	第七	第八	第九	第十	第十一
海上保安部 (70か所)	函館 小樽 室蘭 釧路 留萌 稚内 紋別 根室	青森 八戸 釜石 宮城 秋田 酒田 福島	茨城 千葉 銚子 東京 横浜 横須賀 清水 下田	名古屋 四日市 尾鷲 鳥羽	神戸 姫路 和歌山 田辺 徳島 高知	水島 玉野 広島 呉 尾道 徳山 高松 松山 今治 宇和島	仙崎 門司 若松 福岡 三池 唐津 長崎 佐世保 対馬 大分	敦賀 舞鶴 境 浜田	新潟 伏木 金沢 七尾	熊本 宮崎 鹿児島 串木野 奄美	那覇 石垣 中城 宮古島
海上保安署 (61か所)	網走 苫小牧 江差 瀬棚 浦河 広尾 羅臼	宮古 石巻 気仙沼	鹿島 木更津 勝浦 小笠原 川崎 湘南 御前崎	三河 衣浦	堺 岸和田 西宮 加古川 海南 串本 宿毛 土佐清水	福山 岩国 柳井 坂出 小豆島 新居浜	下関 宇部 荏田 萩 伊万里 壱岐 五島 平戸 比田勝 佐伯	小浜 福井 宮津 香住 鳥取 隠岐	上越 佐渡 能登	八代 天草 日向 喜入 指宿 種子島 志布志 古仁屋	名護
航空基地 (12か所)	函館 釧路 千歳	仙台	羽田			広島	北九州	美保	新潟	鹿児島	那覇 石垣